

夜間窓口で取り扱う業務内容



開設課	業務内容
市民課	◇住民票・住民票記載事項証明書・軽自動車税用住所証明書・印鑑証明書の交付 ◇戸籍謄抄本・附票の謄抄本(現在戸籍に関するもののみ)・身分証明書・独身証明書の交付 ◇印鑑登録に関する業務 ◇転入・転出・転居などの住民異動に関する業務 ◇通知カード・マイナンバーカードに関する業務 ◇戸籍届出書の受領(死亡届を除く) ※戸籍に関する相談は、昼の開庁時間にお越しください
税務課	◇税証明の交付 固定資産評価証明、所得証明、納税証明、完納証明、公租公課証明、公課証明、課税証明、非課税証明、現況証明、所在証明 ※申告の相談は行っていません
収納課	◇納税相談および収納に関する業務 ※最終日曜日実施の納税相談は、今まで通り実施します
保険年金課	◇国民健康保険に関する業務 ◇国民年金に関する業務 ◇後期高齢者医療に関する業務 ◇医療福祉費支給(マル福)に関する業務
子育て支援課	◇児童手当に関する業務
福祉課	◇特別児童扶養手当に関する業務(住民異動に係る業務のみ) ◇障害児福祉手当に関する業務(住民異動に係る業務のみ) ◇自立支援医療(精神通院)に関する業務(住民異動・国保資格異動に係る業務のみ)



みなさまのご利用をお待ちしています。



特集 4月から夜間窓口を開設します

市では、市民サービスの向上を目的に、4月から、毎月2回、市役所の一部窓口の業務時間を午後7時まで延長する夜間窓口を開設します。

仕事などの都合で開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)に来ることができない方は、ぜひご利用ください。業務内容は次ページの6課、16業務となっています。

業務内容によっては、他市町村へ照会が必要な場合などがあるので、事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせいただくと、便利です。みなさまのご利用をお待ちしています。

問い合わせ先

※他市町村に照会が必要な場合など、内容によっては取り扱いできないものもあります。事前に業務を取り扱う各担当課へお問い合わせください

- 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933
- 税務課 ☎43-2294 FAX 44-9411
- 収納課 ☎43-8274 FAX 44-9411
- 保険年金課 ☎45-8124 FAX 43-2933
- 子育て支援課 ☎45-8120 FAX 30-0011
- 福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750



延長します

開設日時

毎月第1・3木曜日
(閉庁日を除く)
午後5時15分から
午後7時まで

開設窓口

- ・市民課
- ・税務課
- ・収納課
- ・保険年金課
- ・子育て支援課
- ・福祉課